「大阪府観光政策及び計画策定に係る調査検討支援業務」に係る 企画提案公募に関する質問及び回答

	質問	回答
1	令和2年3月に報告書が提出された「大阪府観光政策立案にかかわる調査・研究事業」と	本業務は、大阪の新たな都市魅力の方向性を示す新戦略の策定に向けて
	の本件は関係がありますでしょうか。令和2年の報告書はコロナ禍前のデータ収集となっている	支援をお願いするものであります。そのため、コロナ禍等を経て、今現在の観光
	が、コロナ禍を経て本件では令和 2 年のとは別に新たにデータ収集するという考え方なのか。	を取り巻く状況や将来予測、潜在ニーズを把握するために、必要と考えられる
	参考 URL:	調査の実施やデータの収集をお願いします。
	https://www.pref.osaka.lg.jp/o070070/toshimiryoku/kanko_chousa-kenkyu	
	<u>.html</u>	
	本企画の調査では、府内の多数の事業者との連携も重要になると考えます。受託後、府庁	求めがあれば、可能なものについて共有いたします。
2	から事業者(例:ホテルや旅行会社など)の紹介や連絡先の共有などは可能でしょうか。	
		求めがあれば、可能なものについて提供及び支援をいたします。
	点】におきまして、「国や関係機関の既存調査と重複しない」との記載がございます。 既存調査に	
	^^~~ つきまして、結果や調査票については公表されている内容を参照して調査を進める想定でござい	
3	 ますが、例えば大阪観光局の既存調査結果についての重複を避けるために、	
	・本調査の目的の範囲で分析用データをもしお持ちなら提供いただく、もしくは	
	・提供のための大阪観光局からの許諾取得を支援いただく	
	ことは可能でしょうか。	
	本件の調査対象期間はいつを想定されているでしょうか?(例:万博前年期間となる 24	調査対象期間について、一律での設定をしておりません。調査内容によって、
4	年 4 月~10 月など)	対象期間が異なるかと思われますので、企画提案内容としてご提案いただくこと
		は可能です。具体的には、契約後に協議する予定です。
	提供する分析レポートの公表は想定されているでしょうか?(HP にて公開・有識者および議	成果物の「レポート」及び「次期戦略策定にかかる政策提言」は、大阪府のホ
5	会までの利用範囲など)	ームページでの公表を予定しております。また、有識者会議等、様々な会議で
		も使用する予定です。